文部科学大臣 殿

[設置者の名称] 学校法人昌賢学園

[代表者の役職] 理事長 [代表者の氏名] 鈴木 利定

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	群馬医療福祉大学
大学等の種類	(大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校)
(いずれかに○を付すこと)	
大学等の所在地	群馬県前橋市川曲町 191-1 番地
学長又は校長の氏名	鈴木 利定
設置者の名称	学校法人昌賢学園
設置者の主たる事務所の所在地	群馬県前橋市元総社町 152 番地
設置者の代表者の氏名	鈴木 利定
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.shoken-gakuen.jp/university/
ペーンノトレス	

※ 以下のいずれかの□にレ点(☑)を付けて下さい。

□ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

☑ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更 新確認申請書を提出します。

- ※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。
- ☑ この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☑ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☑ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☑ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☑ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	第 1 号 総務課 板垣 027-253-0294		soumu@shoken-
カエケ	心纺床 似些	021 200 0294	gakuen.ac.jp
第2号の1	教務課 久保田	027-253-0294	kyoum@shoken-
知 2 万 07 1	教务株 久休日	021 200 0294	gakuen.ac.jp
第2号の2	総務課 板垣	027-253-0294	soumu@shoken-
# 2 5 V) 2			gakuen. ac. jp
	大学改革推進センター		taguchi@shoken-
第2号の3	日日	027-253-0294	gakuen.ac.jp
	ЩН		
第2号の4	大学改革推進センター	027-253-0294	taguchi@shoken-
77 7 7 V 4	田口	021 200 0294	gakuen. ac. jp

○添付書類

- ※ <u>以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点(図)を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。</u>)
 - 「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係
- ☑ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☑ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係
- □ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿
- |「⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係
- □ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映すること ができる組織に関する規程とその構成員の名簿
 - 「②厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係
- ☑ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☑ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☑ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- □ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類)経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F110310101791	学校名	群馬医療福祉大学	
設置者名	学校法人昌賢学園			

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	A	A	
	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,811,222,659円	1, 909, 409, 442 円	-98, 186, 783 円
申請2年度前の決算	1, 789, 995, 105 円	1, 782, 802, 798 円	7, 192, 307 円
申請3年度前の決算	1,857,007,540円	1, 759, 712, 778 円	97, 294, 762 円

Ⅱ 直前の決算の貸借対照表における「運用資産ー外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	2,729,507,310円	61, 188, 759 円	2, 668, 318, 551 円

Ⅲ 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度 (申請年度)	1,140人	992 人	87%
前年度	1,050人	937 人	89%
前々年度	1,020人	934 人	91%

_(Ⅱの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の	資産の内容	申請前年度の決算に
名称		おける金額
特定資産	施設拡充引当特定資産	1,450,000,000円
特定資産	退職給与引当特定資産	27, 162, 500 円
流動資産	現金預金	1, 252, 344, 810 円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の	負債の内容	申請前年度の決算に
名称		おける金額
固定負債	長期未払金	22, 182, 440 円
流動負債	未払金	39, 006, 319 円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

	教員寺による技力	夜間・通信		教員等	検のある による の単位		省令である	配置		
学部名	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準 単位 数	困難		
	社会福祉学科 社会福祉専攻 社会福祉コース	夜 · 通信			5	14	13			
	社会福祉学科 社会福祉専攻 福祉心理コース	夜 · 通信			5	14	13			
社会福祉学部	社会福祉学科 社会福祉専攻 学校教育コース	夜 · 通信				9	5	14	13	
	社会福祉学科 子ども専攻 児童福祉コース	夜 · 通信			5	14	13			
	社会福祉学科 子ども専攻 初等教育コース	夜 · 通信			6	15	13			
看護学部	看護学科	夜 ・ 通信			14	14	13			
リハビリテーション学部	理学療法専攻	夜 ・ 通信		4	10	14	13			
リハビリケーション子司	作業療法専攻	夜 ・ 通信		4	10	14	13			
医療技術学部	臨床検査学専攻	夜 · 通信		14		14	13			
	臨床工学専攻	夜 ・ 通信				14	13			
(備考)										

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html	2.	「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法
		http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

•	安件を何にすことが四難とめる子司寺
	学部等名
	(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

•	
※ 学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

2. 学外者である理事の一覧表

	2 = 7 :		
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤 豊田 正浩	群馬県済生会老人保健 施設あずま荘事務長	令和2年6 月21日 [~] 令 和5年6月 20日	教育課程の運営に 関すること 教職員等の人的事 項に関すること
非常勤 藤井 祐順	天台宗丘林山浄土院華 蔵寺住職	令和 2 年 6 月 21 日 [~] 令 和 5 年 6 月 20 日	組織運営等の事項 に関すること 施設設備等の物的 事項に関すること
非常勤 中里 敦	前株式会社恵果コンサ ルティング代表取締役	令和2年6 月21日 [~] 令 和5年6月 20日	組織運営等の事項 に関すること 施設設備等の物的 事項に関すること
(備考)			

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、教務カリキュラム委員会を中心に授業計画(シラバス)の作成に向けた取り組みを行っている。シラバス作成要領を作成し、当該年度の授業計画(シラバス)作成のガイドラインとして、全ての授業担当教員を対象にFD(執筆に関する説明会)を実施し、徹底を図っている。

各授業教員の授業計画(シラバス)の執筆後は、教育の質向上への取り組みの一環として、教務カリキュラム委員会による授業計画(シラバス)のチェックを実施し、このチェックの結果、提出後に記載内容の再検討を要する場合もある。

授業計画(シラバス)は、WEBポータルシステムを使用して学生へ周知している。 主な目的は、学生の履修選択の支援及び毎日の授業の予習、復習事項の確認、成 績評価等の確認・周知が主な目的である。

以下は授業計画(シラバス)の作成における基本的情報である。

- 1. 【科目名 担当教員(単位認定者)】
- 2. 【単位数 (時間数)】

1 単位あたり,講義科目は15 時間、演習科目は30 時間、実習科目は45 時間で計算し記入する。

3.【履修要件】

各課程にてカリキュラム・マップや授業科目一覧を参照する。事前に履修しておくことが望ましい科目が明らかな場合は、年次配当等を考慮して記入する。

4. 【免許等指定科目】

当該科目が国家試験の受験資格や資格要件として必須の場合、その旨を記載する。

5. 【キーワード】

学生が授業内容の概略をつかみやすくなるよう、授業で扱うトピックから抽出する。授業科目名や単元名そのものよりも、授業終了後に説明できることや実践できることが望ましい概念を中心に設定する。

6. 【授業の目的・到達目標】

(授業の目的)と(到達目標)の見出しを用いて明確に記載する。

(授業の目的)は学生が授業終了後に「こんなことができる」というイメージを抱けるよう、学生を主語にして現実的な目標や、その過程(授業内容)を記入する。各課程でディプロマ・ポリシーと整合的であるように注意する。

(到達目標)

授業終了段階で、できるようになって欲しい行動を「〇〇できる」という形式で学生を主語にして記入する。授業の目的と対応すること、なるべく観察可能な行動で表現することに注意する。行動を表す動詞は、「知識」「態度」「技能」の三領域を想定するとわかりやすくなる。

7. 【授業の概要】

「授業の目的」「到達目標」に対応させ、学生が「何を学ぶのか」について分か りやすくなるよう、具体的に記入する。下記の「授業計画」との対応にも注意 する。

8. 【受講生に関わる情報および受講のルール】

受講上の注意点を記入する。資料の配布方法や課題提出のルールなどについて 具体的に明示する。

例1)資料の取り扱いの明示など。

「授業で配布する資料の予備は保管しませんので, 出席者からコピーをして ください」など

例 2)「態度や服装」についての具体的注意、決まりの明示など。

「授業中携帯電話の電源を切ること」「私語を慎むこと」など。

授業中に教員が重視するルールをわかりやすく記入する。学生以外(保護者や 第三者)が見ても納得できるよう、内容の合理性には注意する。

9. 【毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法】

学習の進捗や質問を受け付けるツールとして、コメントカード等を活用する。 本欄には、コメントカード方式、シャトルカード方式、ICT 利用(WEB フォーム やメールなど)、その他から選択し、レ点や■(黒四角)で採用する方式が分か るよう記入する。

コメントカード、シャトルカードは、様式が教職員サイトに掲載されているので参考にする。ICT ツールを利用する場合は、全ての学生が利用可能でない場合の手立てを必ず用意する。なお、その他を選択する場合は、学生とのやりとりにどのような方法を用いるかを必ず記入する。

10. 【授業時間外学習にかかわる情報】

単位制度の実質化を保証するため「授業時間外の学習」を学生に課すことを前提に授業を組み立てる。その際の具体的で詳細な学習支援情報は、シラバスに記載する。

この欄には、授業を行う上で教員が重視する授業時間外学習の概略をできるだけ具体的に書くようにする。

例)「シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める」

「毎回授業の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること」 「授業の要約を小レポートとして次回授業時に提出すること」

「2回に1回の割合で、ボーナス課題を出す」など。

「予習復習の時間」

11. 【オフィスアワー】

学生への学習支援の一環として、オフィスアワーを時間帯(10:00~12:00な

ど)で記入する。

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことである。いつでも構わないという書き方ではなく、学生にとって分かりやすい表現で「○曜日○時~○時」など具体的に記入する。

12. 【評価方法】

「到達目標」を意識した上で評価に関わる概略的な情報を記入する。詳細はシラバスへ記載し授業中に説明する。ただし「評価の要件」「評価の方法」「評価の基準」「評価の配分割合」などは必ず記載する。出席を点数化する表現(出席:30%など)や単一の尺度で100%は不適切な内容と判断されます(定期試験100%など)。必ず、複数の課題で学生の到達度を評価するよう設定する。

13. 【教科書 参考書】

教科書は、受講するにあたって購入が必要であるものを指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する。

参考書は、受講するにあたって必ずしも購入は必要ではないものの、授業の理解度を深めるために有用な書籍を指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する

授業計画書の公表方法

http://www.shoken-

gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験(授業時の小テストやミニレポートを含む)
- ② 定期試験
- ③ レポート
- ④ 口頭試問・実技による評価を設定し、学生の成績に応じた評価の仕方を工夫している。

これらの評価については、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。 学生にあらかじめシラバスで示す客観的な方法・基準は以下の通りである。

【成績評価の方法・基準(厳正かつ適正な評価を通じた履修の認定)】

- ・到達目標に対しての学修成果をどのように判断するのか、評価項目と評価比率を記入し、評価の基準(どのように学習成果として評価するのか)については、補足欄を使用して客観的かつできるだけ具体的に記入するようにして示している。
- ・本学の成績評価は平常試験、定期試験、レポート、ロ頭試問・実技、また学習態度・出席状況等を加味して評価するので、評価比率を記入して明示している。授業内外における主体的な取り組み等を「学習に取り組む姿勢・意欲」として成績

評価に含める場合は、補足欄を使用し「成績評価の際に着目する点」および「どのように評価するのか」等について具体的に記入している。

- ・ 試験の実施にあたっては、試験が個々の学生の到達度の評価でもあることを鑑み、定期試験だけで評定するのではなく、学生の中間時点での到達度も把握しながら授業を展開するように取り組んでいる。
- ・課題(試験やレポート等)のフィードバックについては、学生がそれまでの学修成果を把握し、主体的に学修意欲を高められるように、授業計画(シラバス)内にはその内容を可能な範囲で示している。

例:平常テスト(採点した答案を授業内で返却する、解説を行う、回答を配布する、など)

レポート、課題等(採点して返却する、添削する、授業内で総評を述べる、など)としている。

- ・欠席者に対する授業時間数の補填方法等については、本学では所定の授業時間数を満たした者に成績評価を行っているので、授業への出席は成績評価の前提となる。授業を欠席した場合には、どのように補習等を行い、授業時間数を満たさせるのか記入している。
- ・成績評価は100 点満点で行い、学則第38 条により、授業科目の試験の成績は、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点~79点)・C(60点~69点)・D(59点以下)の5種の評価をもって表し、S・A・B・Cを合格とし、Dを不合格としている。また実技系科目についてはP(合格)を用いることも可としているが、その場合はGPA評価には含まれないものとしている。
- 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 公平性と透明性を確保し、全学的に統一した基準で、かつ国際的に通用する基準 を用いるため、本学ではGPA (Grade Point Average) 制度を用いた成績評価を行っている。修学指導や優秀な学生の表彰等に利用し、さらに、学生自身にGPA 値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容 (成績)という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上を目指している。

以下 GPA 等の客観的な指標の具体的な内容、実施状況は以下の通りである。

「群馬医療福祉大学学則」第38条に基づき、群馬医療福祉大学(本学)における評価の基準および客観的かつ厳正な成績評価を目的とするGrade Point Average (以下、GPA)等、評価に関わる事項について定められている。この規定では、GPAの運用にあたり、評価の適切性を示すものである。

(成績評価)

学習の評価は、秀、優、良、可および不可とし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。合格した場合は、その授業科目に所定の単位とグレードポイントを与える。表示は文字(S= 秀、A= 優、B= 良、C= 可、P= 合格、D= 不可)となる。

(評価の基準)

判定	成績表 示	成績評価基 準	GP	成績評価内容
	S	90 ~ 100 点	4. 0	特に優れた成績
	A	80 ~ 89 点	3. 0	優れた成績
合格	В	70 ~ 79 点	2. 0	妥当と認められる成績
	С	60 ~ 69 点	1. 0	合格と認められる成績
	Р	_	3. 0	合格と認められる成績 (合格 / 不合格科目)
		59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
不合格	·格 D	試験欠席	0.0	試験等を欠席
		失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

(対象科目)

- ① 履修申告・登録した授業科目すべてを対象とする
- ② 編入等に関する認定科目は GPA の対象科目より除外する

(算出方法)

GPA の算出は、「学期ごと」および「通算」で行う。

[期ごとの GPA 算出方法]

(当該学期で履修登録した GPA 対象科目の GP×その科目の単位数) の合計

当該学期で履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計

- ① GPA は小数点第3位を四捨五入し、小数点2位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。
- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ D (不可) となった科目を再履修した場合は、再履修した当該科目の対象 学期の対象科目に含め、GPA を算出する。
- ⑤ 前項の場合、D(不可)となった学期のGPAは変更しない。

「通算の GPA 算出方法]

通算の GPA 算出は、在学中に (評価がでた時点) 履修申請・登録したすべての GPA 対象科目に基づき算出する。

(在学中(評価が出た時点)に履修登録した GPA 対象科目の最新 GP×その科目の単位数)の合計

(在学中(評価が出た時点)に履修登録した GPA 対象科目の単位数)合計

- ① GPA は小数点第3位を四捨五入し、小数点2位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。
- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ 再履修した場合は、1科目としてカウントする(ダブルカウントはしない)。
- ⑤ 再履修した科目の GPA は、最新の評価に基づく値とする。

(GPA 計算例)

(0 1 1 P 1) P 1)			
科目名	単位	単位	ポイント数
基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
ボランティア	2	S	$2 \times 4.0 = 8.0$
英語	2	D	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	В	$2 \times 2.0 = 4.0$
運動学実習	2	Р	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計8単位		合計 18.0 ポイント

GPA 値=18÷8 単位=2.25

(取消期間)

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数の3分の1(一部例外あり)を超えて欠席した場合は「D」(失格)となる。

(GPA 評価の妥当性)

[評価基準]

- ① 評価平均を55~70点とする。
- ② Sは、15%未満とする。
- ③ A以上を 35%未満とする。
- ④ 合否科目に関しては、その割合は問わない。

*尚、webによる成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

- ① 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ② 再履修した場合は、1 科目としてカウントする (ダブルカウントはしない)。
- ③ 再履修した科目のGPAは、最新の評価に基づく値とする。 (GPA 計算例)

科目名	単位	単位	ポイント数
基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
ボランティア	2	S	$2 \times 4.0 = 8.0$
英語	2	D	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	В	$2 \times 2.0 = 4.0$
運動学実習	2	Р	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計8単位		合計 18.0 ポイント

GPA 値=18÷8 単位=2.25

(取消期間)

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数の 3 分の 1 (一部例外あり) を超えて欠席した場合は「D」(失格)となる。

(GPA 評価の妥当性)

[評価基準]

- ① 評価平均を55~70点とする。
- ② S は、15%未満とする。
- ③ A以上を 35%未満とする。

④ 合否科目に関しては、その割合は問わない。

*尚、webによる成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

客観的な指標の 算出方法の公表方法

http://www.shoken-gakuen.jp/university/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」 「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。

1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。

「知識理解]

社会を構成する個々人の様々な行為の動機や原則は、所属する集団や環境によって異なり、現代社会においてはそれらも急速に変化している。 本学では、知行合一の理念のもと、様々な社会の動向や人々の行動に関わる原理や道理に関する知識を蓄え、それらを学生個々人の知慧として発揮できる素地を陶冶する。

2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。

「汎用的技能]

社会人としての生き方や社会生活の営みにおいて、他者と協力して物事を成すには「道徳」や「倫理」という行為の規範が必要である。本学では「質実剛健」を精神的支柱に備えた人間形成を目標とする。 そして、専門的知識や技術の修得を前提に、自らの日常生活で起こる様々な事象を正確に捉える情報収集能力や分析能力など、より豊かな生活を実現させる能力を涵養する。

3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。

「態度・志向性]

本学は、「仁」の精神を体現できる人材、すなわち、「敬愛」という地域社会への敬意と深い思いやりをもち、真心を具現化できる素養を持つ人材を養成する。地域社会でのより善いチームワークや感化をもたらす「至誠の人」という高い志を体現する意欲と態度を身に付けることを目標とする。 したがって、学問へのあこがれ(憧憬)、知識欲、探究心、創作のよろこびを地域住民と共有し、卒業後も継続できる学生の知識への意欲や気力を養う。

4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

[統合的な学習経験と創造的思考力]

多文化・異文化共生社会の実現に向けて必要な能力とは、社会や組織、環境に関わる基本的な知識や実践の理論を身に付けた上で、倫理的規範と創造的思考に基づく具体的解決のあり方を示せる能力である。 本学では、「忠恕」の教育目標のもと、自らの良心に忠実で思いやり深い人間として地域社会の振興に寄

与できる行動力と創造力を養う。 地域での様々な実践体験や住民との関わり、 論理的思考や数量的スキルなどを駆使し自らの問いを探求する過程を通して知 識・技能・態度の統合を目指す。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第 41 条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部ともに、専門職者の養成を目指し、その教育課程が文部科学省及び厚生労働省令等で定められており、学年別の授業科目数の配分も適切に設定されている。年次別履修科目の上限を年間 50 単位とし、定期的なカリキュラム改編を通して、年次別の履修科目の適正化を図っている。

各学部の卒業要件(単位数)は、次の通りである。

社会福祉学部(単位)

専攻	社会福祉			子ども	
コース	社会福 祉	福祉心 理	学校教 育	児童福 祉	初等教 育
基礎教養科目(必 修)	34	32	34	32	36
基礎教養科目(選 択)	8	8	8	6	8
専門科目(必修)	70	68	46	84	58
専門科目(選択必 修)	_	4	-	_	_
専門科目(選択)	12	12	36	2	22
合計	124	124	124	124	124

看護学部(単位)

一般教養領域(必修)	18
一般教養領域(選択)	8
看護学関連領域(必	24
修)	
看護学関連領域(選	2
択)	
看護学領域(必修)	69
看護学領域(選択)	3
合計	124

リハビリテーション学部(単位)

専攻	理学療法	作業療法
基礎教養科目(必修)	10	10
基礎教養科目(選択)	4	4
専門基礎科目(必修)	44	42
専門基礎科目(選択)	_	_
専門科目(必修)	66	66
専門科目(選択)		2
合計	124	124

医療技術学部(単位)

専攻	臨床検査学専攻	臨床工学専攻
基礎科目(必修)	18	18
専門基礎科目(必修)	28	44
専門科目(必修)	71	59
専門科目(選択)	11	7
合計	128	128

卒業の認定に関する 方針の公表方法 学校案内 学生募集要項

http://www.shoken-

gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法		
貸借対照表	www. shoken-gakuen. ac. jp → 群馬医療福祉大学 → 大学案内 → 基本情報 → 財務 状況 にて開示		
収支計算書又は損益計算書			
財産目録			
事業報告書			
監事による監査報告(書)			

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2021年度事業計画について 対象年度:令和3年 度)

公表方法:ホームページ 基本情報公開→財務・事業計画・事業報告→事業計画

中長期計画(名称:学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学・短期大学部 中長期計画 対象年度:令和元年度~令和5年度)

公表方法:ホームページ 基本情報公開→財務・事業計画・事業報告→中長期計画

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: www. shoken-gakuen. jp/

ホームページの最後にある評価機関の認証マークをクリックする。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: www. jihee. or. jp/公表方法:

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 社会福祉学部

教育研究上の目的(公表方法:学校案内、学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html)

(概要)

本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科】

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる社会福祉・保育・教育の分野において、 広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出す ることを目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻】

少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる社会福祉分野において、広い 見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出するこ とを目的とする。さらに理想の福祉社会の構築のため、「福祉」のこころを「教育」 に活かす教員育成も目的とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科 子ども専攻】

少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる児童福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。保育と教育そして福祉の連携を基本に、現場で働く職員に求められるセンスや感性を身につけさせる。

卒業の認定に関する方針 (公表方法: http://www.shokengakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html)

(概要)

(知識·理解)

1. 福祉・心理・教育に関する知識を修得し、生活上の課題を多面的に考察できる。

(態度・志向性)

- 2. 本学の仁の精神に則り、人の尊厳を踏まえた専門職としての職業倫理を身に付けている。
- 3. 社会や人の変化に関する知識を自ら学び、社会・地域に還元する意欲を持っている。

(汎用的技能)

4. 人の思いを引き出し分析した上で、生活上の課題に対する解決方法を提案できる。

(総合的な学習経験と創造的思考力)

5. 多職種の専門性を理解し、自他の自己実現や生活上の課題解

決のための方法を創造できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html)

(概要)

(知識·理解)

1. 所属する各専攻・コース(社会福祉専攻:社会福祉コース・福祉心理コース・学校教育コース/子ども専攻:児童福祉コース・初等教育コース)に、基礎教養科目・専門的かつ体系的な知識を習得する科目を置く。

(態度・志向性)

2. 講義・演習・実習・実技などの多様な形態の専門科目とともに、人間に対する深い理解を行い社会の複雑な事象を追究して分析する技能を習得する科目を設ける。

(汎用的技能)

3. 教養科目・専門科目で学んだ知識を実践する力を培うために、双方向的活動・協調的活動・自律的活動を含む演習科目・実習科目・実技科目を置く。

(統合的な学習経験と創造的思考力)

- 4. 福祉・心理・教育についての学習を通して人間社会の複雑な事象を追究・分析するとともに、その背景にある文化を捉えながら支援・援助を行うための実践科目・研究科目を設ける。
- 5. 専攻・コースにより、社会福祉士・精神保健福祉士資格並びに、高等学校・中学校・小学校・幼稚園教諭、及び保育士免許取得に関わる科目を設ける。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html)

(概要)

〈知識理解〉

〈汎用的技能〉

- 1. 専攻やコースの枠を越えた他分野との関わりを理解し、周囲との円滑なコミュニケーションを図る意欲を持っている。
- 2. 日本語能力などの読解力を中心とする基礎学力及び論理的思考力を備えている。

〈態度・志向性〉

- 3. 他人を思いやる心を持ち、自ら行動することができる。
- 4. 人間愛に溢れ、生命の尊厳に対する強い意志を持って行動できる。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

5. 福祉、心理、教育、保育について関心があり、対人援助に対して主体的に学習を進める意欲を持っている。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部

教育研究上の目的(公表方法:学校案内、学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html)

(概要)

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる看護の分野において、優れた学識と技術 と倫理的判断力を身につけ、健康と福祉と地域に主体的貢献のできる、人間性豊か な看護専門職者の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針 (公表 方法: http://www.shokengakuen.jp/university/admission/policy diploma.html)

(概要)

看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す能力を有する者に対し、学士の称号を授与する。

(知識·理解)

1.〈看護学の知識〉看護学の観点から基礎的知識と幅広い教養を身につけている。

(汎用的技能)

- 2. 〈コミュニケーション能力〉相互の立場を尊重した適切なコミュニケーション能力を身につけている。
- 3. 〈課題対応能力〉広く多元的に情報を収集し、科学的根拠の基 に課題解決に向けた対応能力を身につけている。
- 4. 〈看護実践能力〉科学的根拠に基づき、安全・安楽・自立を基本とした看護実践が提供できるための能力を身につけている。 (態度・志向性)
- 5. 〈共感的態度〉看護の振り返りや自己洞察を行い、共感的な態度をとる姿勢を身につけている。
- 6.〈倫理観〉生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理的視点から考える態度を身につけている。
- 7.〈連携・協働力〉保健医療チームの一員として、互いの立場を 尊重し他者と協働関係を築く力を身につけている。
- 8. 〈地域的・国際的視野〉地域的・国際的視野を持ち、地域社会の特性と人々の健康ニーズを理解する力を身に付けている。

(統合的な学習経験と創造的思考力)

9. 〈研鑚し続ける姿勢〉看護専門職者に求められる新たな課題に対して、主体的に取り組む姿勢を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html)

(概要)

(知識・理解)

1. 看護の概念枠組みである人間・環境・健康・看護の理解、また、看護の対象者を理解し基礎・基本から実践・応用まで看護学の理論と技術を深め、実践できる能力を身につけるために看護学領域の群に「基礎看護学」、「精神看護学」、「母性看護学」、「小児看護学」、「成人看護学」、「高齢者看護学」、「在宅看護学」

を配置する。

- 2. 看護を実践するためには、対象者の心身に起きている状況を理解し、その人に 応じた健康課題をアセスメントするための知的基盤が必要である。そのために、看 護学関連領域群に「医学自然科学系」の科目を配置する。
- 3. 地域で生活する人々が、より健康に安心して暮らせる支援を目指す保健師は、専門知識・技術の修得を身に付ける必要がある。そのために、統合教育を基盤とし、看護師・保健師の両国家試験受験資格に係る科目を必修とし、看護学領域群に「公衆衛生看護学」を配置する。
- 4. 保健・医療・福祉と連携・協働できる養護教諭の育成を目指し、養護教諭1種 免許を取得できるための課程を設けている。主な知識、技術を身に付けるために、 一般教養領域群に、「教育学系」の科目を配置する。

(汎用的技能)

5. 専門知識や技術を統合・汎用し、情報検索・収集、情報の量的・質的な分析、問題解決能力を身に付けるために一般教養領域群に「自然科学系」の科目を配置する。

(態度・志向性)

- 6. 『仁:真心』の建学の精神を学ぶために、一般教養領域群に「基礎演習 I」、「基礎演習 I」、「総合演習 I」、「総合演習 I」、「総合演習 I」を、またコミュニケーション能力を身に付けるためにも「ボランティア活動と自己省察」を全学共通科目として配置する。
- 7. 人として必要な高い倫理観、および幅広い教養と豊かな人間性を育成するために、一般教養領域群に「人文社会科学系」の科目を配置する。
- 8. 人々の健康と生活の質を高める看護を実践するためには、社会資源を評価し活用できる基礎的知識と技術が必要で、また、多職種の役割理解と看護の役割、チーム連携方法なども身に付ける必要がある。そのために看護学関連領域群に「社会科学系」の科目を配置する。

(統合的な学習経験と創造的思考力)

9. 既習の知識や体験を総合し、自己の課題を明確にして、看護実践能力の向上と卒業後のキャリア形成につなげるために看護学領域群に「統合分野」を配置する。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html)

(概要)

看護とは、「あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とする仕事」です。そのためには、専門的な知識・技術はもちろん、命を大切にする心や人間としての豊かさが求められます。また、相互の人間関係を形成していくために、他者の意見に耳を傾け、相手の気持ちに寄り添うことも求められます。看護学部では以下の資質を有する看護学を学ぶ意欲ある人を広く求めます。

- 1. 看護に関心があり、看護師、保健師、養護教諭の資格取得を目指す意志がある。
- 2. 人間の生命や尊厳を大切にする気持ちをもっている。
- 3. 自分の目標をもって意欲的に学ぶ姿勢をもっている。
- 4. 看護を通して地域社会や国際社会に貢献したい志をもっている。
- 5. 看護を学ぶための基礎的な学力を有している。
- 6. 人の喜びや悲しみを共感する姿勢がある。

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 リハビリテーション学部

教育研究上の目的(公表方法:学校案内、学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html)

(概要)

少子高齢社会で、ますます充実が望まれる医療福祉の分野において、豊かな人間性 と幅広い学識経験及び医療技術を有する人材を養成し、ひとが生きる上で必要と される心身両面の健康や生活の向上に貢献し、その生活や生き生きとした人生を 支える資質を培うことを目的とする。

【理学療法専攻】

理学療法は、身体の運動機能障がいを持つ方に対して、運動療法や物理療法を治療的手段として用いる。理学療法士として必要な解剖学や運動学などを積極的に学ぶ姿勢を持ち、自分の欠点を自覚し、常に改善しようと努力する態度が必要である。ボランティア精神を持ち、第一に相手のことを思いやることができる人材を育成する。

【作業療法専攻】

作業療法の対象となる様々な分野で活躍できる人材を育成する。病院、福祉施設は もちろん、学校や行政機関など作業療法士の活躍できる場は拡大されている。青年 海外協力隊として海外で活躍する作業療法士や地域で住民に密着して作業療法を 実施したいと考えている方など、様々な分野で働くことができる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法: http://www.shokengakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html)

(概要)

(知識·理解)

1. 豊かな人間性

真心(思いやり・いつくしむ心)を育て、人の道を行う(正しい行い)「仁」を建学の精神とし、人格的な資質を育むとともに、社会的常識、およびそれらに支えられた豊かな教養により醸成された人間性を身につける。

(態度・志向性)

2. 専門性の探求

専門性を高めるための研究・探求の重要性を理解するとともに、その専門性を生涯にわたり高めるための自己研鑽に努める資質が備わる。

(知識・理解、汎用的技能)

3. 専門的実践力

健康福祉に関する諸課題に対して,心身機能や疾患特性,個人の考え,地域の特性, 人的・物理的・制度的環境等に配慮し,全人的な評価と支援の視点でリハビリテー ションの専門職としての実践ができる。

(態度・志向性)

4. 多職種協働

対象者や家族、保健・医療・福祉に関わるそれぞれの専門職と良好な人間関係を構築・維持し、必要な情報収集・提供を適切に実践するためのコミュニケーションが

とれる。またその多職種と信頼と尊敬をもって、対象者中心の多職種協業の実践ができる。

(総合的な学習経験と創造的思考力)

5. 地域実践

地域貢献するための社会性を備えた能力を有し、多様な地域課題を把握し、マネージメントを含めた地域実践が行える。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html)

(概要)

1. 初年次教育

学士課程へのスムースな移行のためには、大学の教育特色であるボランティア活動、環境美化活動、大学の理念を含めた教育方針を理解し、また図書館の利用、情報の検索方法、ノートテイキング、レポートの作成方法、発表方法など大学での学び方や専門教育の在り方などを目的に基礎演習、ボランティア活動 I などを配置。1年次の早い時期に専門領域の役割・やりがい・面白さへの理解を促し、学業への意欲を高めることを目的した専門の概論科目を配置。

挨拶やお礼、お願いごと、困ったことなどの伝え方、相手への共感の方法・意味を 学び、大学における対人関係力を高める目的に基礎演習、ボランティア活動を配 置。

2. 豊かな人間性

大学の理念(礼儀・挨拶・仁・知行合一など)、ボランティア活動、環境美化活動など大学の特色の理解と実践を目的とし、哲学、道徳、ボランティア活動、基礎演習、総合演習の科目を配置。

基礎分野の科目履修を通して幅広い教養を身につけることを促すことを目的に人文社会学系、自然科学系、教育学系、外国語、スポーツ科学などの一般教養の科目を配置。

ボランティア活動、地域支援を通して、地域における保健・医療・福祉職や専門職として期待される役割の理解することを目的にボランティア活動、地域支援、保健 医療福祉に関する科目を配置。

病院や施設などでの実習、及びそのオリエンテーションや報告会の中で、専門職としての行動規範の理解を促すことを目的とした科目を配置。

3. 専門性の探求

興味・関心の領域の開発や幅を広げる、新しいことや分からないことを調べる、また学び続けることやその喜びなどの志向性、態度を育てることを目的に研究法、卒業研究、フィールドワーク、海外の語学・医療福祉研修などを配置。

4. 専門的実践力

病院、施設、地域などの現場における諸課題について、理論的・実践的研究を深め、 専門職としての役割を自覚し、全体を俯瞰して課題解決にあたるための高度な専 門的能力及び実践力の向上を図り、加えて地域・社会生活のマネージメント力、協 働遂行力及び地域連携力を備えた人材育成のために、健康、価値、文化、発達、教 育、環境などの視点で、対象者の評価や介入の専門的実践力を学ぶ科目を配置。ま た、座学で学んだ知識と実践技術を結びつけて理解することを促すための実習・演 習、及び病院・施設・地域などの臨床実習を配置。

5. 多職種協働(態度·志向性)

学内、海外、及び地域・臨床現場でのコミュニケーション能力の向上・修得や専門職間の役割、及び協業について理解し、協力して授業を進めることを目的に海外の語学・医療福祉研修、全学による役割や事例検討、ボランティア活動、基礎演習、総合演習などを配置。

6. 地域実践(総合的な学習経験と創造的思考力)

地域や福祉施設でのボランティア活動や専門職としての地域での実践の科目を配置し、地域支援の知識・技術・マネージメント力の修得を目指す。

専門的実践力

専門基礎として、人の構造・機能の理解することを目的に解剖学、生理学、運動学、 発達学、心理学を配置し、疾患の理解することを目的に整形外科学、神経内科学、 精神医学など臨床医学系の科目を配置。またリハビリテーションで扱う主たる疾 患について、総合的に理解・統合する科目を配置。

評価の目的、方法の知識・技術、及び結果の記載方法や解釈に関する科目、介入理論、及び方法に関する知識・技術に関する科目、加えてそれらを基に評価・問題点抽出・全体像の把握・目標設定・介入の一連の実践プロセスを理解することを目的とした演習科目を配置。

臨床実習科目を配置し、学内での知識・技術を病院・施設、そして対象者の方に臨床実習指導者のもと実践する。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html)

(概要)

- 1. 教養と専門的知識を修得するために必要な基礎学力を備えている。
- 2. 特別活動及び課外活動を通して身に付けたコミュニケーション能力がある。
- 3. リハビリテーションに関心があり、主体性、協調性、思いやりの心を持っている。
- 4. 自ら目標を見いだし、進んで学ぶ姿勢を持っている。
- 5. 福祉・医療における幅広い分野の職種と連携し、チーム医療の一員として現場で貢献したいという意欲がある。
- 6. 地域のグローバル化にともなう社会の変化に興味・関心を持っている。
- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療技術学部

教育研究上の目的(公表方法:学校案内、学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html)

(概要)

【医療技術学部医療技術学科】

医療人としての高い倫理観と責任感を持ち、臨床検査学、臨床工学の知識・技術を 身につけ、その知識・技術を実践に生かすことができ、日々発展する医療の変化に 対応し、チーム医療の一員として活躍できる地域に根差した医療技術者および研 究者・教育者を養成することを目的とする。

【臨床検査学専攻】

医療人に欠かせないボランティア精神・チーム医療精神・高い倫理を基にした「臨床検査学と臨床工学」の知識・技術を併せ持ち、特に臨床検査学に興味があり、基礎学力、コミュニケーション能力を持ち、主体的に学修し、医療分野でチーム医療の一員として活躍する専門職を養成する。

【臨床工学専攻】

医療人に欠かせないボランティア精神・チーム医療精神・高い倫理を基にした「臨床工学と臨床検査学」の知識・技術を併せ持ち、特に医学と工学の接点である臨床工学に興味があり、基礎学力、コミュニケーション能力を持ち、主体的に学修し、医療分野でチーム医療の一員として活躍する専門職を養成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法: http://www.shokengakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html)

(概要)

本学部では、医療人としての高い倫理観と責任感を持ち、臨床検査学と臨床工学の知識・技術を身につけ、その知識・技術を実践に生かすことができ、日々発展する医療の変化に対応し、チーム医療の一員として活躍できる地域に根差した医療技術者を養成することを人材養成の目的としている。本学部の課程を修了し、以下の資質・能力を備えたものに学位を授与する。

1. 保健医療の中核を担う専門職業人として必要な基礎知識や技術とともに、幅広い教養と

技能を身に付けている。

- 2. 臨床検査学および臨床工学の両分野にわたる知識・技術を身に付けている。
- 3. 保健医療の担い手として、将来に渡って自らを向上させてゆく意欲と自己開発力を身に付けている。
- 4. 知識・技術を実践に生かすことができる能力(知行合一)を身に付けている。 5. チーム医療の一員として、高い倫理観に基づき、専門的知識や技術を活用す る態度を身に付けている。
- 6. 保健医療の諸課題に対し、専門的・多面的視点から分析することができ、その 解決手段を主体的に検討し発信する能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html)

(概要)

医療技術学部の人材養成の目的(ディプロマ・ポリシー)を達成するために、教育課程を「基礎科目」、「専門基礎科目」「専門科目」に区分して編成し、医療人としての必要な素養を養成するとともに、医療技術者として求められる知識と技術を確実に修得させる。

(教育内容)

1. 基礎科目では、医療人として必要な幅広い教養とコミュニケーション能力を養成する科

目を配置する。

- 2. 専門基礎科目では、臨床検査学・臨床工学の基礎的な知識と技能を深めるために重要な科目を配置し、両学問領域の基礎知識を初年次から段階的に学修させる。
- 3. 専門科目では、基礎科目・専門基礎科目で修得した知識・技術をもとに、専門知識としての医療技術の理論と実際を学修させる。

- 4. 臨地実習(臨床検査学専攻)、臨床実習(臨床工学専攻)では、実践能力の修得とコミュニケーション能力の向上を図る。
- 5. 卒業研究および総合演習 I では、保健医療の諸課題に対する基礎的研究能力・自己開発力を養成する。

(教育方法)

- 1. 学生参画型対話型教育を活用する。
- 2. 講義と演習、実習を連続的に行い、知識と技能の深化・定着を図る。
- 3. 学習ポートフォリオを用いて個々の学生の学修デザインを支援する。

(学習成果の評価方針)

1. シラバスに学習成果の評価方法を具体的に明示し、学生の成長を促進するための厳格な

成績評価を行う。

2. ディプロマポリシーに示した資質・能力を達成状況は、総合的な学習到達度および卒業研究・卒業論文によって評価する。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html)

(概要)

〈知識理解〉

1. 大学で教養と専門的知識を修得するために必要な基礎学力を備えている。

〈汎用的技能〉

- 2. 特別活動及び課外活動を通して身に付けたコミュニケーション能力がある。
- 3. 高い倫理観を持っている。
- 4. 主体的に学ぶ姿勢を持っている。

〈態度・志向性〉

- 5. 臨床検査学・臨床工学に関心がある。
- 6. 福祉・医療における幅広い分野の職種と連携し、チーム医療の一員として現場で貢献したいという意欲がある。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

7. 保健医療の諸課題に関心がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	1人			_			1人
社会福祉学部	_	17 人	6人	10 人	5 人	0人	38 人
看護学部	_	7人	1人	11 人	11 人	0人	30 人
リハビリテーション学部	_	8人	2 人	6人	3 人	0人	19 人
医療技術学部	_	7人	3 人	3 人	3 人	1人	17 人
b. 教員数(兼務者)							

学長・副学長		学長・副学長以外の教員		計
	1人		0人	1人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)

公表方法:<u>www. shoken-gakuen. ac. jp</u> 大学案内→基本情報公開→専任 教員一覧

c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)

2020 年度の FD は、COVID-19 対策のため Zoom での研修を取り入れるとともに、対面での実施においては長時間に及ぶことも避けながら行った。そのため、前時の研修を受けて本時の研修を設定するなど、より効果が上がるよう工夫しながら履行した。以下にその概況を記す。

■第1回研修会

日時:9月9日(水) 10:40~12:30

目的:本学には5名の高等学校校長経験者が勤務しており、豊かな教育経験を有している。この5名の諸賢による現場経験に基づく教育シンポジウムを実施し、高等学校の教育を大学教育と結びつけるための知見とする。

- *塚本忠男 看護学部長・・・基調講演「教育とは / 学生指導(クラス経営と授業実践)で 留意したいこと」
- *山口和士 入試広報センター長「面談力―学生に現実、未来と向き合う勇気を与える力 ―」
- *田村浩一 地域連携センター長「今の高校生を見て感じること / 授業改善に向けての 高校の取り組み / 課題 (特にアクティブラーニングを取り入れた授業に関して)
- *戸塚泰聖 高等教育支援センター長「高校での学習・進路指導」
- *小林義信 高等教育支援センター副センター長「支援を必要とする子どもたちとのかかわりから/支援を必要とする子どもの高等学校等への進学について」

■第2回研修会

日時:9月16日(水) 10:40~12:15

*研修 I 「医療技術学部 (新設学部) 情報—医療技術学部のご紹介—」

村上博和 先生 (医療技術学部学部長)・大竹勤先生 (医療技術学部設置準備室長)

目的:新設学部についての情報を得、新年度に向けての準備を進める。

*研修Ⅱ「ティーチング・ポートフォリオ作成について」

岡野康幸 先生 (大学改革推進センター)

目的:担当科目についての教育理念をはじめ、授業の工夫・学生による授業評価の結果を文章化し公表する。そのための詳解を聞き作成を進める。なお、「ティーチング・ポートフォリオ」の締切りは、2021年2月末日。

■第3回研修会

日時:2021 (令和3) 年1月6日(水) 15:00~16:00

*研修 I 「新型コロナウイルス感染症対策に向けた藤岡キャンパスにおける取り組み」

奥野みどり 先生(看護学部新型コロナ感染症予防プロジェクト委員長)

目的:大学における感染症対策を改めて見直し、今後の感染予防に備える。

*研修Ⅱ「コロナ禍における本学の遠隔授業の成果検証と次年度に向けて」

古田常人 先生(教務カリキュラム委員長)

目的:遠隔での授業に関する学生アンケートの結果検証を行い、今後の工夫・ 対応に活かす。

■第4回研修会(「非常勤講師説明会」の名称のもと、FD 研修会として実施)

日時:2021年2月27日(土) 9:30~11:30

*研修Ⅰ「Zoomのテクニック~基礎から実践まで~」

藤本 壱 先生(「情報処理」関係授業担当)

目的:第3回研修会で Zoom の技法の欠如が課題として挙げられたことから、Zoom の様々な機能と授業時における使い方について学ぶ。

*研修Ⅱ「Zoomを使った授業実践事例」

田口敦彦 先生(「レクリエーション」関係授業担当)

目的:研修Iで為された技術を用いた授業の進め方について、実際の授業時の動画を見ながら理解する。

■「教員間での授業参観(ピア・レビュー)」

教授力の向上をはかるため、後期(2020年 10月~2021年 1月)に教員相互の授業参観(ピア・レビュー)を実施した。

第2回FD研修会(2020年9月16日実施)において、全専任教員が「ティーチング・ポートフォリオ」を作成するための研修を行ったが、各教員が相互の授業参観(ピア・レビュー)から得た自身の授業の特長を自覚しながら自己開示すべく、この研修を設けた。

以上が 2020 年度 FD の概要であるが、今後は単なる技法の習得のみならず、学習者である学生の立場に立ったわかりやすい授業の工夫についての情報交換の場を設けることが望ましい(そのためには COVID-19 の早期収束を切に願う)。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
社会福祉学部	. ,		83. 3%		293 人	66.6%		6人
看護学部	80 人	82 人	102.5%	320 人	346 人	108.1%	0人	0 人
リハビリテー ション学部	70 人	72 人	102. 9%	280 人	290 人	103.6%	0人	0人
医療技術学部	80 人	58 人	72.5%	80 人	58 人	72.5%	0人	0人
合計	320 人	287 人	89.7%	1120 人	987 人	88.1%	40 人	6人
(備老)		-			-			

(備考)

b. 卒業者数	、進学者数、就職	者数		
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学部	75 人	1 人	71 人	3 人
	(100%)	(1.3%)	(94. 7%)	(4%)
看護学部	90 人	5 人	85 人	0人
	(100%)	(5. 6%)	(94. 4%)	(0%)
リハビリテーション学	57 人	0 人	57 人	0 人
部	(100%)	(0%)	(100%)	(0%)
合計	222 人	6 人	213 人	2 人
	(100%)	(2.7%)	(95. 9%)	(0. 9%)

(主な進学先・就職先) エフビー介護サービス株式会社・(一般社団)ワークスタジオ前橋・ (福)三山黎明会らいず・群馬県福祉職・(福)希望館・㈱ツルヤ・(福)甘楽育徳会こはるび・館 林商工会議所・(福)二之沢愛育会ひかりの里・社会福祉法人清光会泉の園・(NPO)かてて・高 崎信用金庫・(福)埼玉県社会福祉事業団・健康サポートげんき・栗原医療器械店・(福)巣立ち の杜レオナルドダヴィンチ牧場・北毛保健生活協同組合北毛病院・安中市社会福祉協議会・(福) 高崎福祉会ウェルク高崎・(福)圓会にらがわの里・希望館病院・㈱ワンセルフ・(福)滝乃川学 園・NHC 株式会社・(医)社団日高会日高病院・池の平ホテル&リゾーツ・(福)公徳会・中央群馬 脳神経外科・埼玉県福祉職・(福)千成会ひょうたん村・(福)三愛学園さんあい・伊勢崎市民病 院・やなせ眼科・(NPO)はっぴぃまるまる・埼玉県立誠和福祉高等学校・㈱シーメジャーワ-クス・栃木県立足利中央特別支援学校・埼玉県立上尾特別支援学校・社会福祉法人清心福祉会・ たかば保育園・社会福祉法人共栄会立石保育園・㈱ハピネスカムズディグスマイル・社会福祉 法人ひふみ会・学校法人たちばな学園山王幼稚園・社会福祉法人あすなろ会あすなろ保育園・ (福)かすかわ会元気の郷・(福)真誠樹会セルホーといた保育園・(福)栗/木会長昌寺保育園・ 学校法人丸山学園すみれ幼稚園・(学)明徳学園明徳幼稚園・(福)こばと小鳩保育園・社会福祉 法人樫の木・神川町役場・㈱サンコーホーム・埼玉県立熊谷西小学校・(福)両野福祉会両野こ ども園・東京都西東京市立東伏見小学校・バンビーノ幼稚園・群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚 園・三郷こども園・横浜市青葉区市ヶ尾小学校・高崎健康福祉大学附属幼稚園・(学)明徳学園 |明徳幼稚園・(株)ホッペルランド・(福)ひふみ会ひふみ保育園・玉村町・(学)むつぎ学園むつ ぎ幼稚園・内田病院・角田病院・有料老人ホーム星栞・あさくらスポーツリハビリテーション クリニック・高島平中央総合病院・美原記念病院・筑波記念病院・石井病院・うえまつ整形外 科リハビリテーション科クリニック・㈱ジムコンピュータシステム・熊谷総合病院・前橋赤十 字病院・榛名荘病院・角田外科医院・昭和病院・第2宇都宮リハビリテーション病院・寿泉堂 綜合病院・あずま荘・とちぎメディカルセンターしもつが・東埼玉総合病院・月夜野病院・東 邦病院・榛名荘病院・群馬県済生会前橋病院・黒沢病院・三思会・沼田脳神経外科循環器科病 院・公立藤岡総合病院・前橋協立病院・西毛病院・鶴川サナトリウム病院・イムス太田中央総 合病院・松井田病院・真木病院・佐久総合病院・ふれあい館・上牧温泉病院・群馬リハビリテ ーション病院

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)							
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他		
社会福祉学部	68 人	63 人	2 人	3 人	0人		
化云油加于即	(100%)	(92.6%)	(2.9%)	(4.4%)	(0%)		
毛苯类如	90 人	90 人	0 人	0人	0人		
看護学部	(100%)	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)		

リハビリテーション学	57 人	57 人	0人	0人	0 人
部	(100%)	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)
合計	215 人	210 人	2 人	3 人	0人
	(100%)	(97.7%)	(0.9%)	(1.4%)	(0%)

(備考)社会福祉学部の留年者については、語学留学により休学し留年した者と精神的疾患により留年した者である。中途退学者については、進路変更による退学2名と精神的疾患による退学1名である。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学の教育課程は次のような授業科目の区分によって編成されている。授業科目区分は各学部で名称は異なるものの、「教養科目」と「専門科目」及び「資格関係科目」に分けられ、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、体系的に学習ができるように配慮している。

ディプロマポリシーの具現化を念頭に、本学の特色と独自性を確保した教育課程を編成した。教授法の工夫では、授業目的に応じて講義・演習・実習といった多様な形式をとっている。演習科目では、グループワークにおいてリーダーシップ・メンバーシップ、学生の主体性が発揮できるように、コミュニケーション能力や表現力が向上できるように発表の機会を多く設定している。またクラス担任制による少人数教育・学習指導を行っている。

a. 「教養科目」

「教養教育」は 4 年間を通じて人間形成の基礎を身に付けるため、大きく分類して「基礎・総合演習」「総合教養」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の 5 区分にわたる教科を学び、総合力を養う。上級学年にいくほど少なくなるように配置している。基礎的な知識技能や教養、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるように設定されている。また、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるよう、総合大学の特徴を活かした、社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部に短期大学部の医療福祉学科を加えた 3 学部 1 学科による「チームケア入門 $\mathbf{I} \cdot \mathbf{II}$ 」と科目を設定、開講している。

b. 「専門科目」

「専門科目」は共通部分では基礎科目的な性質を持ち、1年次で身に付けた基礎的な知識を土台に、専門分野を修得する上で基礎となる内容を学ばせる。さらに、専門性を養うための分野を学ぶと同時に、実技を含め進路に沿った科目を履修し、専門知識と技術をより高める。

c. 「資格関係科目」

その他、各種資格取得に関わる科目が設定され4年間に配当されている。資格取得のための実習は原則として3年次と4年次に実施し、実習計画に基づいて指導が行われている。

各授業科目については、大学設置基準「第6章、教育課程」第20条(教育課程の編成方法)に定められているとおり、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成している。各授業にはシラバスが準備され、学生はシラバスを参考にして履修登録を行っている。シラバスは、共通の形式で記入され事前に必ず教務カリキュラム委員会によってチェックされる仕組みとなっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」 「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に 学位を付与する。

- 1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を 習得している。
- 2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。
- 3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と 協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元 する態度を身に付けている。
- 4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的 に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第 41 条に定めるとおり、修業年限以 上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学 長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる	GPA制度の採用	履修単位の登録上限		
子即石	子行石	単位数	(任意記載事項)	(任意記載事項)		
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	(有・無	50 単位		
看護学部	看護学科	124 単位	有 無	50 単位		
リハビリテーショ	リハビリテーショ	124 単位	(有)・無	50 単位		
ン学部	ン学科					
医療技術学部	医療技術学科	128 単位	有 無	50 単位		
GPAの活用状況	(任音記載車頂)	公 表 方	法 :	https://www.shoken-		
	(江心山蚁于天)	gakuen.jp/pdf/disclosure/satisfaction_r1_03.pdf				
		公表方法:				
学生の学修状況に係	系る参考情報					
	(任意記載事項)	http://www.shoken-				
		gakuen.jp/pdf/disclosure/hyousyou 2019.pdf				
	•	•	,	•		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
社会福祉	社会福祉	800,000円	300,000円	400,000円	「その他」の内訳 施設設備費 200,000円 施設維持費 200,000円
看護	看護	960,000 円	300,000円	400,000 円	「その他」の内訳 施設設備費 400,000円
リハビリ	リハビリ	900,000 円	300,000 円	600,000円	「その他」の内訳

テーション	テーション				施設設備費 400,000 円 施設維持費 200,000 円
医療技術	医療技術	950, 000 円	300,000 円	600,000円	「その他」の内訳

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

「クラス担任制」

全学部にてクラス担任制を取り入れており、個別の面談や出欠確認、進路指導、保護者 との連携、学生生活全般のサポートを行い、学生が充実した生活を送り、学問を修める ことに集中できる環境を整えるための相談・指導を担っている。

「資格取得における国家試験等試験対策」

入学後からゴールを見据え、1年次より国家試験をはじめとする資格試験を意識した講義及び講座を取り入れ、試験の特徴や具体的な対策、勉強方法、学習習慣を早い段階で身につけ、基礎を固めている。その上で各種試験対策講座にて試験に向かう姿勢を1年次から培っている。さらには確認テストや模擬試験を定期的に実施することで、自分の実力を確認すると同時に自分の課題を明らかにし、個別の対策を立てている。そこに、講義・講座担当教員とクラス担任が連携を図り、個別のサポート体制を整えている。

「地域貢献活動」

高等教育機関として地域社会へ貢献するとともに、学生の立場から何ができるかを考えさせることで、学生に地域社会をしっかりと体感させることができる。地域での体験活動を通して課題を見つけ出すことで、学内での講義を確かなものにすることができる。より多くの経験を積むことでスキルアップにつなげ人間として成長することができる。行政をはじめ地域の自治会等と連携し活動の場を学生に提供している。

「学生満足度調査」

年1回学生のニーズを把握し、学生がより充実した生活を送ることができるための学生満足度調査を行っている。この調査により、学生の現状を把握し、教職員が情報を共有・分析し、改善に向け、FD・SD研修で全教職員が課題に取り組み、さらには短期、中・長期計画を定め、改善のための取り組みを行っている。

「初年次教育」

全学部にて、入試合格者に対し入学前指導を実施している。

先輩やクラスメイトとなる学友との親睦を図り、入学後に学習環境に早く慣れてもらう ために、全3回実施している(昨年度はコロナ禍のため1回実施)。

全学部で共通した目標を(最終的に目指す卒業時のコア・コンピテンシーを念頭に置いた上で)「大学の中で人間関係を構築する」、「大学という場を理解する」、「大学生活に夢と希望を広げる」、「受動的な学習態度から、能動的で自律的・自立的な学習転換を図る」の4つを掲げ、具体的な指導内容を各学部で企画し、効果が上がるよう計画を立てている。

入学前指導の仕上げ、そして入学後の初年次教育のスタートとして、全学部1年生対象に1泊2日の研修(フレッシャーズ・キャンプ)を実施している(今年度はコロナ禍のため、宿泊はせず各キャンパス内で実施。SDGsをテーマとした取り組みを行った。)。

「国際交流」

カナダをはじめフィリピン、インドネシア、中国の大学等と協定を結び、国際的な医療福祉従事者養成を目指す国際看護プログラムや英会話の講義や心理学、看護学、運動学、教育学を通して様々な国の学生と交流を深めている。毎年約50名がこれらの研修に参加し、各国の医療事情や国際福祉について理解を深めている(昨年度はコロナ禍のため実施せず)。

「学修支援」

高等教育支援センターにて、学生の学修に関する相談を受ける機会を設けるほか、GPA 結果を基に学修に課題を抱えている学生の支援を実施。

「学力基盤確認テスト」

1年生の入学当初の基礎学力を把握するため、全員に「学力基盤確認テスト」を実施 し、得点とともに結果を分析し各学部に報告。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

建学の精神である『仁』に則り、心豊かである人間愛とボランティア精神に溢れた人材を養成し、わが国の医療・福祉・教育の発展に貢献することを主目的とし、人数教育による充実したキャリア教育を入学初年度から計画的に行っており、ボランティア活動・環境美化活動・現場実習を意識した教育を実践し、礼儀や挨拶、身だしなみ等を日常的に指導している。そして、就職支援年間計画を作成し、クラス担任、進路指導委員会、および就職センターが共有し実践することで、極めて高い就職率を例年維持している。また、「就職指導(必修・単位認定なし)」の授業の中でキャリア形成支援の実施するとともに、就職センター内では有資格者によるキャリアコンサルティング及びキャリアカウンセリングも受けられるような支援も行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生支援センターを核に全学的に取り組んでいる。具体的には、学生相談室、保健室、障害学生学修支援室が対応している。入学時、及び日常的に積極的かつわかりやすくアナウンスし、大学ホームページや学生専用サイト(ウェブポータル)等でも連絡、相談しやすいように方向付けを行っている。また学生のキャンパスの利用が困難な状況時でも対応ができるよう、メールや電話、遠隔対応アプリなどを相談のツールとして活用している。

各ポジションの役割は、学生相談室が、学校生活や受講の中での心の不調を対象にし、保健室は、学生や教職員の心身の健康面での対応を行っている。障害学生学修支援室は、障害、疾病等の学生が円滑に受講できるように、合理的配慮のコーディネートを行っている。

今後、産業医の配置を待って、学生に対しては、健康診断結果に基づく個別的な助言、 教職員に対しての健康診断、ストレスチェック等に基づく個別的な助言を実施していく 予定である。さらに学内各部署との連携、外部資源を活用しながら、一層の充実を図る よう努力していく方針である。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法: http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html

(別紙)

- ※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F110310101791
学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人 昌賢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
	象者(家計急 る者を除く)	64人	60人	124人
	第I区分	28人	30人	
内訳	第Ⅱ区分	20人	17人	
	第Ⅲ区分	16人	13人	
家計 支援対	十急変による 対象者(年間)			_
合	計(年間)			125人
(備考)			

- ※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修 学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第 2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間

(2)適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	り、認定専攻科を含	艮が2年のものに限む。)、高等専門学校む。)及び専門学校 し。)及び専門学校 してのものに限る。)
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修 了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位 数の5割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の5割以 下)	0人		
出席率が5割以下その 他学修意欲が著しく低 い状況	0人		
「警告」の区分に連続 して該当	0人		
計	0人		
(備考) ※備考欄は、特記事項が	びある場合に記載すること		

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等			短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間		0人	前半期		後半期	

(1)退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の 停止を受けた者の数

1 = 2 < 0 / 1 = 0 %					
3月未満の停学	0人				
訓告	0人				
年間計	0人				
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

_	101111111111111111111111111111111111111			- //•
		右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
		年間	前半期	後半期
ı	修得単位数が標準単位 数の6割以下 (単位制によらない専門学校 こあっては、履修科目の単位 寺間数が標準時間数の6割以 下)	0人		
	G P A 等が下位 4 分の 1	8人		
	出席率が8割以下その 他学修意欲が低い状況	0人		
	計	8人		
	(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。